

「3R (スリーアール) 推進月間」 & 「食品ロス削減月間」

ごみ減量の基本は「3R」

次の①から順に実践を。積み重なれば、大きな効果が生まれます



◀中野区ごみ減量キャラクター「ごみのん」

ごみ減量パネル展

会場・日時

①区役所1階区民ホール= 10月17日(月)~19日(水) 午前8時30分~午後5時(最終日は4時30分まで) ②中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」= 10月24日(月) 午前10時~11月7日(月) 午後3時 ☆いずれも当日直接会場へ。①のみ来場者には「なかのエコポイント」を贈呈。10月19日(水)は午前10時30分から「ごみのんカー(清掃車)」の実演も予定(区役所正面玄関前にて小雨決行)

古紙、古着・古布は集団回収へ

資源回収推進係(リサイクル展示室内) ☎(3228)5555 FAX(3228)5634

古紙、古着・古布は多くの地域で、町会・自治会などが行う集団回収に出せます(古着・古布は一部地域を除く)。

古着・古布は洗濯後、ビニール袋に入れ、集団回収積場所へ。ぬれると資源化できないため、必ず晴れた日に出してください。

☆回収日・実施地域などについて詳しくは、区HPをご覧ください



▲古着・古布は必ず晴れた日に出してください

生ごみ処理機・コンポスト(堆肥)化容器のあっせん

生ごみを減らせる、または堆肥にできる機器を区であっせんしています。屋内用・屋外用など複数のタイプから選択可能。型や価格、あっせん手続き等について詳しくは、区HPをご覧ください

ごみを減らして「もったいない」をなくそう

ごみ減量推進係(松が丘1-6-3 リサイクル展示室内) ☎(3228)5563 FAX(3228)5634



1 リデュース Reduce

ごみを出さない 例=買い物袋を持参

2 リユース Reuse

捨てずに繰り返し使う 例=詰め替え商品を利用

3 リサイクル Recycle

もう一度資源として生かす 例=資源とごみの分別ルール等を守る

防ごう「食品ロス」

まだ食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」。日本では毎日一人当たりおにぎり1個分(113g)も発生しています。食材は必要な分だけ買うなど、日常の行動を見直しましょう。

「なかの☆もったいない ぱくぱくパートナーズ」のご利用

小盛メニューを提供して食べ残しを減らす、余り物をアレンジしてまかない料理を作っているなど、食品ロス削減に積極的に取り組む店を登録しています。詳しくは、区HPをご覧ください。



▲区HP

中野区ごみ分別アプリ

「収集日カレンダー」「ごみ分別辞典」、ごみ出し忘れ防止のための「アラート機能」など、便利な機能が 있습니다。



◀「ごみのん」のアイコンが目印



◀詳しくは区HPで確認を。外国語版(3言語)も配信中

お知らせ

中野駅南口地区地区計画変更(原案)の説明会

中野駅周辺まちづくり係/9階 ☎(3228)8912 FAX(3228)5670

動画で説明します。詳しくは、区HPをご覧ください。

公開期間 9月20日(火)~10月13日(木)



▲区HP

「事業系廃棄物排出届出書」の提出はお済みですか

ごみ減量推進係(リサイクル展示室内) ☎(3228)5563 FAX(3228)5634

小規模事業者で、ごみの自己処理が困難な場合は、例外的に区のごみ収集を利用できます。その場合は、必ず届出が必要で

届け出をした事業者には、事業者番号を記載した「届出済証」を郵送します。

傍聴を

☆日程は、変わることがあります

10月の教育委員会定例会

教育委員会係/5階 ☎(3228)8857 FAX(3228)5679

①7日 ②14日 ③28日 いずれも金曜日、午前10時から ①②=区役所5階教育委員会室 ③=令和小学校(新井4-19-26) ☆当日直接会場へ

中野区地域包括支援センター運営協議会

在宅療養推進係/6階 ☎(3228)5609 FAX(3228)8716

10月17日(月)午後6時30分から 区役所7階会議室 ☆事前申込制。10月3日~11日に電話で、在宅療養推進係へ。先着5人

届出制度について詳しくは、ごみ減量推進係へ問い合わせを。

☆ごみを出す際は、袋の容量に応じた「中野区事業系有料ごみ処理券」(シール)を購入し、事業者番号と事業者名を明記の上、ごみ袋に貼ってください。購入場所は、区HPで確認を

広域避難場所が変更になりました

防災危機管理係/8階 ☎(3228)5435 FAX(3228)5658

大規模な火災で自宅などにいることが危険な場合、火の勢いが収まるまで一時的に避難するための場所です。都が指定し、おおむね5年ごとに見直されます。今回の見直しで、区内地域の割り振りが一部変わりました。いざという時に備え、最新情報の確認を。



◀区HPでも確認できます

10月は木材利用促進月間です

環境企画調整係/8階 ☎(3228)6584 FAX(3228)5673

漢字の「十」と「八」を合わせると「木」になることから、10月8日は「木材利用促進の日」、10月は「木材利用促進月間」とされています。

区は、公共施設の家具などに国産木材の製品を積極的に使用しています。

未来に豊かな森林資源を残していくためには、国産木材の活用が大切。普段の生活に木材製品を取り入れ、持続可能な社会をつくりましょう。

10月15日~21日は違反建築防止週間です

建築安全・安心係/9階 ☎(3228)8837 FAX(3228)5471

違反建築パトロールを強化します。

安全で安心して歩ける道路環境をつくりましょう

道路監察係/8階 ☎(3228)5527 FAX(3228)5674

路上での次の行為は、道路法・道路交通法・屋外広告物法で禁止されています。街の景観を損ねるだけでなく、車両や歩行者、特に障害のある方や高齢者にとって危険なのでやめましょう。

禁止事項

- ×看板やテーブルを置く
×商品を陳列する
×貼り紙や自立式の広告などを設置する
☆区は、貼り紙や立て看板などを発見した場合、屋外広告物法に基づき、すぐに撤去します

「ねんきんネット」のご利用

中野年金事務所 ☎(3380)6111

インターネット上でご自身の年金記録や将来の年金の見込み額などを確認できるサービスです。

利用方法などについて詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください

赤い羽根共同募金運動にご協力

中野区募金委員会(地域自治推進係内)/5階 ☎(3228)8921 FAX(3228)5620

10月1日に始まるこの募金は、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな地域福祉課題にも活用します。

振り込みなどでも募金できます。詳しくは、赤い羽根共同募金HPをご覧ください。

